

計画区域、対象とする交通等

■ 計画区域

本計画の対象となる区域は、綾部市、南丹市、京丹波町、福知山市の3市1町からなる地域とし、中でも、ＪＲ山陰本線の園部駅～綾部駅間および園福線・三和線に関連する区域とします。

- 綾部市** 山家地区及び上林地区
- 南丹市** 船岡駅以北の地域(旧日吉町、旧美山町、旧園部町の旧川辺小学校区)
- 京丹波町** 全域
- 福知山市** 京都交通三和線沿線地域(昭和地区、惇明地区、大正地区、雀部地区、下六人部地区、上六人部地区、三和町)

■ 対象とする交通

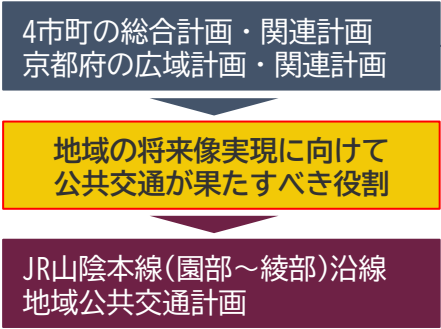
- 鉄 道：JR山陰本線（園部～綾部間）
- バ ス：中京交通（園福線）、京都交通（三和線）、あやバス（上林線、於見市野瀬線）、南丹市営バス（計画区域内を運行する系統）、ぐるりんバス（計画区域内を運行する系統）、京丹波町営バス（全系統）
- 個別輸送：タクシー、スクールバス、デマンドバス・タクシー（南丹市、京丹波町）、交通空白地・福祉有償運送

■ 計画期間

おおそ10年後（令和18年度）の将来を見据えつつ、令和9年度から13年度までの5年間の計画とします。

■ 計画の位置づけ

本計画は、4市町や京都府の総合計画やまちづくりに関する計画と連携・整合を図り、地域の公共交通のマスタープランとして位置づけます。



- <各計画の施策政策の方向性>
- ・ 定住促進、交流人口の増大
 - ・ 出産・子育て環境の充実
 - ・ 産業の創生や基盤強化による地元雇用の確保
 - ・ 人・地域の交流を支える拠点・ネットワークづくり
 - ・ 観光交流の推進
 - ・ 暮らしの安全と安心の確保
 - ・ 次代を担う人材育成
 - ・ コンパクトシティ、スマートシティ

計画実施のための推進体制

目標の実現、施策の継続的な実施に向けて、4市町の関係者及び区域の公共交通事業者、住民など、様々な関係者が連携し、総合的な取組として進めます。

<ＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会の役割>
計画の評価、検証、見直し等を、主体となって実行します。

<各市町の役割>
各市町の地域公共交通会議で事業の実施状況や評価等を協議し、協議事項等をＪＲ山陰本線（園部～綾部）沿線地域公共交通活性化協議会へ共有します。

	前年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	次年度
協議会の年間スケジュール		事業実施												次年度事業検討
		前年度事業評価・検証												
					事業見直し									
協議会開催					●						●			

※最終年度（R13年度）のみ7月以降に計画の見直しを実施

毎年繰り返す

安全安心で豊かな暮らしの基盤となり、交流と定住を促進する
「森の京都『おでかけ』システム」の実現を目指して
(仮)ＪＲ山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画2031 概要版（中間案）

はじめに

京都府と綾部市、南丹市、京丹波町は、令和4年3月に「ＪＲ山陰本線(園部～綾部)沿線地域公共交通計画」を策定し、鉄道と幹線バスを軸とする地域公共交通の再構築（地域公共交通のリ・デザイン）に取り組んできました。

しかし、人口減少や担い手不足等、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、持続可能な公共交通サービスを実現するためには、今後の公共交通のあり方を再定義する必要があります。

本計画は、これまでの地域公共交通計画での施策の実施結果を踏まえ、まちづくり等と連携した公共交通の次の5年間のマスタープランとなるものです。

5年後に計画が達成された地域の姿



